

題 名： 行政相談のお知らせ

本 文

総務企画課総務係から、行政相談のお知らせです。

行政相談は、国の仕事に関する苦情や要望などについて、行政相談委員がみなさまから相談を受け付けます。

行政相談委員は、相談者に直接助言を行ったり、公平・中立の立場から関係する行政機関に対してあっせんを行ったりするなど、その解決や改善のため活動しています。また、相談者の秘密は固く守ります。

愛別町では、毎月第3火曜日の午前9時から正午まで、役場庁舎1階相談室にて行政相談を行っておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、10月についても引き続き、総合センター1階 第一会議室に会場を変更して行います。相談日は20日です。

なお、今月は、総務省における「行政相談週間」と位置付けられており、皆さまの積極的なご利用をお待ちしております。

相談は無料で特別な手続も必要ありませんので、どうぞご利用下さい。

なお、ご利用の際はマスクの着用をお願いいたします。

以上、行政相談のお知らせでした。